

基本目標3 子どもを慈しむまちをつくる

1. 母親並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

事業名	内容	担当課
健康相談事業 就	育児や乳幼児の発育発達に関して心配・不安を感じている親を対象に、育児や発育全般の相談にのることで親子の健康増進を図ります。	健康増進課
乳幼児発達相談事業 就	乳幼児健診や健康相談において、発育発達で経過観察が必要と思われる乳幼児に対して、医師による診察や理学療法（PT）、作業療法（OT）による指導等を行います。	子育て支援課
ハイリスク妊産婦訪問事業	ハイリスク妊産婦を保健師が家庭訪問します。	健康増進課
2歳児の健康相談と歯磨き指導 就	2歳児を対象に、身体計測や育児相談、歯科衛生士による歯磨き指導を実施します。	健康増進課
母子健康手帳の交付	妊娠から出産・育児まで、一貫した健康状態を記録する手帳を交付します。	健康増進課
心理相談事業 就	3歳児健診時において、心理相談が必要と思われる親子に対して、臨床心理士や家庭児童相談員が相談にのり、安心して子育てができるよう支援します。	健康増進課
両親学級（パパママ教室）の開催	両親が協力しながら子育てができるよう、双方の役割について理解し共有します。人形を使っての沐浴実習、妊娠シミュレーターを使っての妊婦体験、妊婦同士の交流等を行います。	健康増進課
乳幼児健診事業 就	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健診を実施し、疾病・障害等の早期発見、発育発達の確認及び育児相談、育児支援等を行います。	健康増進課

母親学級の開催	妊婦が安心して妊娠・出産等ができるように妊娠・出産等に関する学習機会を提供します。	健康増進課
子育てパートナー訪問事業（新生児・乳児訪問事業） 就	第一子出生や訪問を希望している母子及び医療機関から連絡のあったケースに対し、訪問をして育児不安の軽減につとめ、育児支援をします。	健康増進課
妊産婦健康相談	妊産婦の悩みや不安等に対して、保健師が面接や電話による相談に応じます。	健康増進課
妊婦一般健康診査	妊娠前期と後期に1回ずつ健康診査費用を助成し、母親の健康保持を図ります。	健康増進課
乳幼児医療費支給事業 就	乳幼児を対象に医療費を支給します。	子育て支援課
ブックスタート事業 就	健康増進課で行う4か月健診の機会に、1歳未満の乳幼児にも読み聞かせが有効であることをPRし、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを深めることの大切さを伝えながら絵本2冊等の入ったパックをプレゼントします。同時に赤ちゃんの名前で図書館利用券の登録を勧めています。	図書館
おはなし会 就小	毎週土曜日午後2時30分から、小学生までを対象に、ひとつぶおはなし会、ボランティアによるおはなし会を開催します。 また、乳幼児を対象に第2・第4水曜日の午前10時30分から、おはなしの森ボランティア、第1木曜日の午前10時30分からピーカーブボランティアによるおはなし会を開催（絵本、紙芝居、パネルシアター、ペープサート他）し、おはなし会を通し、幼児・児童の読書意欲の向上を図ります。	図書館
予防接種事業 就小	伝染の恐れがある疾病の発病及びまん延を予防するために、予防接種を行います。	健康増進課

「食育」の推進

事業名	内容	担当課
離乳食講習会の開催 就	4～8 か月児とその親を対象に離乳食の基本・作り方の講話や実習を行う教室を開催します。	健康増進課
地産地消事業	地元の食材を利用した学校給食の「地域食材の日」を設け、地域特性や旬の素材を生かすよう工夫しています。	総務課

小児医療の充実

事業名	内容	担当課
小児二次救急医療対策事業	平日の夜間及び休・祝祭日の24時間、3医療機関（病院群輪番制）に二次救急診療を委託して実施します。	健康増進課
小児休日診療事業	日曜・祝祭日の午前に小児科医による在宅当番診療を委託して実施します。	健康増進課

